

# 議会運営委員会理事会記録

平成28年4月19日(火)

杉並区議会

## 目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について .....	3
杉並区実行計画（3年プログラム）改定に伴う会派要望の提出について .....	3
議会運営委員会委員の変更について .....	3
常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について .....	3
特別委員会について .....	4
広報委員会について .....	6
タブレット端末導入に関する検討部会について .....	6
傍聴ルールについて .....	10
その他	
(1) 議員報酬の減額規定について .....	11
(2) クールビズの実施について .....	12
(3) 区民からの要望について .....	12

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成28年4月19日(火) 午後2時2分～午後2時38分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (7名)	理事 井口 かづ子 理事 渡辺 富士雄 理事 原田 あきら 理事 そね 文子	理事 脇坂 たつや 理事 増田 裕一 理事 佐々木 浩
欠席理事		
理事以外の 出席議員	議長 はなし 俊郎	副議長 横山 えみ
出席理事者	政策経営部長 白垣 学	企画課長 松沢 智
事務局職員	事務局長 北風 進	事務局次長 事務取扱区議 会事務局参事 植田 敏郎
	議事係長 蓑輪 悦男 調査係長 福羅 克巳 担当書記 太刀川 修	庶務係長 本島 健治 議会法務長 井伊 慶子



(午後 2時02分 開会)

**井口理事** これより議会運営委員会理事会を開会する。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

**井口理事** それでは初めに、議会運営委員会理事会の会議記録だが、2月1日と2月12日の2回分について、メールでお送りしているが、この内容で承認いただけるか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**井口理事** それでは、これで承認いただいたので、本日から公開扱いとする。

《杉並区実行計画（3年プログラム）改定に伴う会派要望の提出について》

**井口理事** 次に、理事者より、杉並区実行計画（3年プログラム）改定に伴う会派要望の提出について説明がある。

それでは、理事者より説明をお願いします。

**政策経営部長** ご案内のとおり、今年度は、区で実行計画（3年プログラム）の平成27年度から29年度を計画期間とした改定を予定している。については、改定に当たり、会派としての要望があれば、5月30日までに企画課宛てに要望を提出いただければと思う。なお、様式は自由なので、何とぞよろしくをお願いします。

以上である。

**井口理事** ただいまの説明について、何か質問はあるか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**井口理事** それでは、理事者の方は退席していただいて結構である。

《議会運営委員会委員の変更について》

**井口理事** 続いて、議会運営委員会委員の変更について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 3月25日付で、岩田委員から議会運営委員会委員の辞任願が提出されたところである。それにより、同日付で議長が辞任を許可し、新たに山田議員を委員に指名したことを報告する。

**井口理事** この件は、説明のとおりなので、よろしくをお願いします。

《常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について》

**井口理事** 次に、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてだが、昨年の5月18日の臨時会で常任委員会及び議会運営委員会の委員を選任したが、任期は1年とな

っているため、改めて委員の選任を行う必要がある。については、5月17日に臨時会を開催し、各委員を選任してはどうかと考えているが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**井口理事** それでは、常任委員会委員の選任についてと議会運営委員会委員の選任についてを付議事件として、5月17日に臨時会を開会する方向で手続を進めていきたいと思う。

《特別委員会について》

**井口理事** 続いて、特別委員会について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料1をごらんいただきたい。現在、資料に記載のとおり、次の4つの特別委員会が設置されている。特別委員会の構成については、現在のままとするかどうするか、確認、検討をお願いします。

**井口理事** それでは、特別委員会はそのまま4委員会でよいか確認するので、各会派からお願いします。

**脇坂理事** 私ども会派としては、このとおりでよいかと思う。

**渡辺理事** 委員会の数については、4委員会でよろしいかと思う。

昨年度からも話があったのだが、道路交通対策特別委員会については、一応このままの形で残すということだが、しっかり委員会を充実させるとともに、また同じような状況が続くようであれば、来年度考えなきゃならないかと思っている。新しい所管事項も入れて、新たな形でスタートするという条件で、現状でよろしいかと思う。

**増田理事** 特別委員会の件について、会派でもいろいろと議論をしてきた。数としては現行の4でよいのではないかということ、また、この特別委員会の中でも、特に道路交通対策特別委員会については、いろいろと課題はあるというような意見もあった。現状維持でよいということにはなったのだが、ただ所管事項として、例えば、先日進展があったが、西武線の連続立体交差事業だとか、また京王線もあるが、そういった部分、または狭隘道路であるとかそういった部分、こういった道路交通行政にかかわる部分について、所管事項に加えて議論したほうがよいのではないかということであった。

関連して意見ということで、これは参考意見ということであるが、文化芸術・スポーツに関する特別委員会についても、観光であるとかそういったところに議論を伸ばしてもいいんじゃないかということであるとか、また東京オリンピック・パラリンピックについて、そういった議論もより深めてはいかがかというような参考意見もあったが、会派のおおむねの意見としては、4つということ、道交に所管事項を追加することである。

**原田理事** この4つでいいと思う。道路交通対策特別委員会については、今、増田理事からもお話があったが、連続立体交差の問題、西武線でも京王線でも大きな課題となっているので、これを審議事項に入れるべきではないのかなというところは主張しておきたいと思う。

文化芸術及びスポーツに関する調査、東京オリンピック・パラリンピックに関する調査ということで、文化芸術・スポーツに関する特別委員会であるが、もうちょっと、オリンピック憲章だとかオリンピックムーブメントだとか、そういうことについてちゃんと議論を交わして、スポーツを通じた国際親善であるとか教育であるとか、多岐にわたるわけですよね、性的マイノリティーの問題とかも含めて。なので、そういうことをちゃんとソフトの面で議論をしていく場所にしていかないといけないんじゃないのかなというふうに思う。教育分野でどういうふうにオリンピック精神を学んでいくのかというのがちょっと足りない気がするし、観光とかそういうところに寄り過ぎては困るなという気はする。

**佐々木理事** 私どもは、新議会が始まる際にこの4つを制定したが、その際にも、道路交通対策特別委員会をそのまま継続していいのかどうかという議論の中で1年間様子を見ようという話になり、様子を見たのだが、余り前と変わらない。議論がだんだん低迷してくるというような状況もあったので、会派内では、道路交通対策特別委員会はもういいんじゃないかというような話もあった。

それからまた、昨日月曜日に区のほうですぎなみ保育緊急事態宣言というのが出されたということで、これも会派内で、子育て全般について新たな特別委員会なりを設けるぐらいのボリュームがあるのではないかなというような議論もあった。だが、もう少し様子を見て、特別委員会は今まで理事者の報告に対していろいろな質疑をやるということであったが、特別委員会の本来の趣旨に立ち戻って、ぜひこの機会に、設置目的に全部「調査」とあるが、現地の調査だとかいろいろなものの調査活動が活発になるように努めていただき、子育てのほうは保健福祉のほうでも一生懸命やっていただくというようなことで、道路についてはもう1年様子を見たいということがあるので、現行のまま、とりあえずこの1年はやってみたらどうかというふうに思っている。

**そね理事** 特別委員会だが、私たち会派としては、道路交通対策特別委員会は重要な委員会と捉えていたので、現行どおりという希望をもともと持っており、現行どおりということでもいいと思っている。多数の会派から連続立体交差について所管事項に加えたらどうかという意見も出されていたが、それについては、所管事項に加えるということでもいいかと思う。

**脇坂理事** 余りに私の発言だけがあっさりしていたのでもう一言だけつけ加えさせていた  
だきたいと思うが、特別委員会のあり方等については、会派でもさまざま検討をしてき  
た。特に、道路交通対策特別委員会についての意見も会派の中でも出てきたが、先ほど  
ほかの理事の皆様からお話があったとおり、私ども会派としても、鉄道連続立体交差  
事業を所管事項に加えることによってボリュームアップ、また存在意義をしっかりと出し  
ていきたいと思っている。

また昨年度は、常任委員会の中で請願・陳情をどういうふうに取り扱っていくかとい  
うことは主なテーマとなっていたが、今年度に関しては、佐々木理事も先ほど言って  
いたように、特別委員会の委員長が率先して活動していただくことにより、それぞれが存  
在意義がどうだという話にならないように、そういった1年間にしていければと思っ  
ているし、またそのような協力も惜しまずやっていきたいと思っている。

**井口理事** ほかにないか。——それでは、特別委員会は現状のままとするので、よろしく  
願います。

#### 《広報委員会について》

**井口理事** 続いて、広報委員会についてだが、こちらについては、例年の常任委員会委員  
改選時期に合わせて改選を行っているが、ことしについても、広報委員の改選を行うこ  
とでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**井口理事** それでは、そのようにするので、各会派から1名を選出していただき、5月13  
日金曜日までに事務局にお伝えいただきたい。非交渉会派の方は、事務局で調整を願  
います。

#### 《タブレット端末導入に関する検討部会について》

**井口理事** 続いて、タブレット端末導入に関する検討部会について、事務局から説明をお  
願います。

**議会事務局次長** 前回の議会運営委員会において説明させていただいたが、議会改革特別  
委員会委員長より、タブレット端末導入に関する検討部会の設置について、要望書が議  
会運営委員会宛てに提出されている。この件について協議のほど、よろしく願います。

**井口理事** それでは、タブレット端末導入に関する検討部会について協議してまいりたい  
と思うので、意見のある方は発言を願います。

**増田理事** タブレット端末導入に関する検討部会ということで、この間もいろいろと、議



会のICT化ということで、委員会審議にスマートフォンだとかそういった機器持ち込みの議論が行われてきたが、タブレット端末導入云々というよりは、どちらかというところ、その延長線上で、議会におけるICT化というような形で大ぐくりでやったほうがよいのではと思っている。最終的に、これも議会全体にかかわることであるので、議長の直属機関というか、そういったところでやられたほうがよいのではないかなと思っている。

**渡辺理事** 議会改革特別委員会のほうで私のほうから随分話をし、先日は委員会のほうでデモもやらせていただいた。

1つは、ICT化を進めていく理由については、業務の効率化と情報の共有化、新しい情報がいかに早く議員の手元に来て、それをいかに効率よく使えるかということが最終目的になっていくと思う。それだけではなくて、事務方の負担もかなり軽くしていかなくちゃならない。前時代的な状況、どんどん毎日紙に埋もれているような状況、いち早くそこから脱していかなくちゃならないというのも1つの目的にはなるかと思う。ただ、デジタルディバイドと言われる情報格差がまだまだ多少は残るかと思うが、この辺をいろいろ研究しながら、バックヤードと言われる、後ろのデータベースのつくり込みだとかそういうことも含めて、ぜひ取り組みをしていただければと思うので、よろしく願いしたいと思う。

組織については、今増田理事が言ったとおりの形の組織でよいかと思う。

**佐々木理事** 今の増田理事、渡辺理事の話をまとめるような形になるが、どういう名前になるのか。このままの名前なのか議会ICT部会になるのか。それと、前もちょっと議論があったが、議長のもとに設置する機関とするのか、それとも議運の委員長のもとに設置する機関となるのか。どっちにしろ両方とも正式な機関はつくれないが、その辺少し整理をしたほうが良いと思う。

**井口理事** それでは名称に関してどなたか発言いただけるか。前回はたしか議会ICTに関する検討部会か何かと言っていたが。

**増田理事** いろいろと幹事長個人的にお話する機会もあったが、基本的にはタブレット端末導入に関するところであったが、先ほどの発言の趣旨にのっとり、議会ICTに関する検討部会というような形でよいんじゃないか。発言の中にもあったが、議会全体にかかわることなので、議長の直属という中で検討して、検討結果を議長に報告をするという形をとってはいかがかなと思う。

**渡辺理事** よく考えると、議会運営だけではなくて議会全体の話になってくるのかなと思う。資料のことだとかデータベースのつくり方とか、事務局も含めて議会全体のこと

なるのであれば、議長の下のほうがいいのかなど。議長に意見を出して、議長がそれを議運に諮っていくとかという感じの流れがいいんじゃないかと思うのだが、いかがでしょうか。

**佐々木理事** そうすると、データベースが重要になるが、今度は理事者との絡みがあって、理事者がどんなデータベースを、例えばPDFでつくってくれるとかということが相当アーカイブとして大事になると思うのだが、この部会に関しての理事者のかかわり方をどういうふうにするかというのは、こっち側が一方的に決めてはいけないけれども、ただ呼んできてどうですかというのか、理事者も交えてやっていくのかというのは、どのようにお考えか。

**議会事務局次長** 昨年度から議会改革で検討はされていたので、区長部局の所管課に照会したところ、今のところ、具体的にタブレットに関しての動きは一切ないということである。そういう状況にあるということをお伝えする。

**渡辺理事** タブレット云々というよりも、さっき佐々木さんの言ったとおり、データベースのつくり込み方なんですね。これは入り口さえつくっておけば、そこに、PDFならPDFだとか所定の形で入れてくださいよというだけで、それほど問題はなかろうかと思う。ただ、やり方についてはその辺を研究して、議会はこういう形でやるが、窓口じゃないが、その接点のところは、当然情報政策課あたりとも話をしていかなきゃならないかなと思うが、その辺もこれから決めていけばよいのではないかと思う。

**佐々木理事** きょうの段階では、名前もまだ正式じゃないが、こういうことをつくるということを決めて、制度設計に関しては後ほど誰かどこかの場で、どういうふうにやるとか名前を正式にどうするかというのは別の日にやるということで、会派には、こういうのをつくりましますよ、これだけは決まりましたという報告で持って行ってよろしいか。

**原田理事** タブレット端末の導入については、この間も私たちも述べてきたように2面あると思っていて、1つには、やっぱりお金のかかる新しい分野であるということで、慎重でなきゃいけない部分もあるなという視点である。

もう1つは、新しい分野ということで、しかもペーパーレスであるとか、議員個人個人が一定の資料をコンパクトにいつでも見ることができたり検索することができる機能であるとか、そういうことも考えられるので、研究する必要がある。うちは、何が何でも導入するんだという立場ではないが、これがいかに有効に使えるのか、有効に使えるようにしていくにはどうすればいいのか、検討する必要性はあると思っているので、この検討部会には参加をさせていただきたい。つくることについて異論はないということである。

その際に、一定、事務局の方の力をおかりすることはあると思うので、しっかりと、組織については、議運であろうが議長であろうが、こういう部会が開かれているんだということが区民に知れば良いと思っている。全て議事録に残さなきゃいけないというほど重い話でもないと思っているので、こういうことが話し合われているんだよということがわかる形で、組織についてはどちらにするかはこだわらない。

**脇坂理事** 私自身は今、議会改革特別委員会の委員長も拝命をしていて、そうした中で今回議運の委員長に要望書を委員会として提出をしたところ、このようにきょう理事会でも取り上げてくださり、本当に感謝申し上げたいと思う。

また先日、勉強会というか、体験会にも参加してくださった会派の皆様にも御礼を申し上げます。

そうした立場もあり、ぜひともこの部会を設置していただくことは、会派として強く要望するところであるし、名前ぐらいまではこういった場で決めていかなければいけないと思うが、中身については、運用は任せてもいいのかなと思っている。決められるところまでしっかり決めていければいいのかなと思っているので、よろしく願います。

**そね理事** この検討については、使うか使わないかということも含めて検討することについては、私たちの会派も参加していきたいと思っている。

**原田理事** 名称については、私は、議会ICTと広げないほうがいいのかなど。区民に、議事録までとってつまびらかに出すというわけではないので、何を話しているか、ICT化だとわかりづらいので、タブレットの導入について検討部会で検討していますよということがわかったほうが良いと思うので。議会のICT化というのは、どちらかというと、議会改革特別委員会でも割と議論になっているし、我々も、電子掲示板とかそういうのが欲しいなという話もよくしているわけなので、ここは、タブレット端末の導入について、それ以外にやると思えないので、はっきりとそう書いたほうが良いんじゃないかと思う。

**井口理事** どのような名称がよろしいのか。——タブレット端末導入ね。

**渡辺理事** どっちでもいいのだが、逆に、私、前にも話したように、個人的な話だが、議会改革にもそのまま残したいなと思っている。それはルールとか運用とか規則だとか、そこもつくっていかなくちゃならないのだが、どっちかというところ、タブレットなんていうのはデバイスで、要するにタブレットでなくてもパソコンでもよかったりする。物は何でもいい。だから、予算的な話をするんだったらタブレットという話を前面に出せばいいのでしょ、重要なのはバックヤードの、さっき費用はどうかという話もあったが、費用対効果を上げていく、議会の流れをスムーズにしていく、事務方の負担を減らして

いく。当然やることによって金がかかってはしようがないので、そういうことも含めて、ICT化による効果を見出すということであれば、もうちょっと広い意味で名前をつけたほうがいいかなと思っているが。どちらでも結構だが、議会ICTに関する……

**井口理事** 議会ICTに関する検討部会か。

**渡辺理事** もうちょっとおしゃれな名前でもいいかなと思うが。

**佐々木理事** ちょっと意見が割れていますので、議長のもとにつくるということであるならば、今の我々の議論を踏まえて、正式名称と、大卒なこういうことをやるんだと、どれぐらいの人数かとかいうことを議長で決めていただければと思うが、それでいかがか。多分ここで議論すると分かれちゃうので、あとは議長にお願いしますと、こういう落ちつきどころでいかがか。

**井口理事** 議長に一任するということでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**井口理事** そうすると、名称も議長に一任して、それと、各会派から詳しい方を選任していただきたいと思う。あと、非交渉会派からも1名は選任したらいかがかなと思うが、どうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**井口理事** それでは、議長、よろしく願います。

それでは、この件については、次回も引き続き協議していきたいと思う。

#### 《傍聴ルールについて》

**井口理事** 続いて、傍聴ルールについて、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料2をごらんいただきたい。傍聴ルールの見直しについて4点、2月12日の理事会で承認をいただいたところである。1点目が下げ札、タグ、特に主義主張のある下げ札、タグの携行について、2点目、スマートフォンやパソコン等電子機器の持ち込み使用について、3点目、帽子の着用について、4点目、写真撮影について、これらは2月12日に承認いただいたルールで、1定以降運用を続けてきた。特段問題等は発生していないので、資料のとおりまとめて、資料2-1が申し合わせ事項の追加である。資料2-2の網かけ部分が傍聴規則の今回の改定箇所となっている。2月12日に承認いただいた内容について、反映させたものであるので、申し合わせ事項、傍聴規則への反映等、御確認いただき、規則改正、申し合わせ事項追加を行いたいと考えているところである。

**井口理事** ただいまの説明について、質問や意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**井口理事** それでは、資料のとおり了承されたので、次回の議会運営委員会で承認を得た上で、それぞれ改正することとする。

《その他》

(1) 議員報酬の減額規定について

**井口理事** 続いて、議員報酬の減額規定についてだが、行政委員会等の報酬については、最高裁での決定を受けて、第1回定例会で不支給規定を設けるなど、必要な条例改正が行われたが、また議員報酬についても、他の議会では、本会議や委員会などの会議を長期に欠席した場合は減額規定を設けているところもある。そのために、杉並区議会としてもこの件については今後検討していく必要があるのではないかと考えるが、いかがか。各会派の意見をお聞きしたいと思うので、よろしく願います。

**脇坂理事** 私どもとしても、今回、先般の議案にもこういう内容があったので、しっかりと議員の身分に関することは考えていかなければならない、そういう時期に来ていると思っているので、ここはまた、議長なり議運のもとで検討部会なりを設置した上で、議運ではないところで、そういう場で専門的に議論していくことが大事であろうと考えている。

**渡辺理事** 私たち公明党も、自民党と同じように、これまで死亡に関する規定は設けたが、一方では、不支給、減額規定については、これもしっかり変えていかなければならないという立場ではあるので、どういう形にするかはかなり難しい問題もあろうかと思うが、しっかり研究して検討して、いい形ででき上がるようになればいいと思っているので、そういう組織を設置して検討することについては賛同する。

**増田理事** 行政委員のほうの問題とまた異なり、直ちに違法状態であるということではないので、病欠等ということになるが、いろいろなケースが考えられるので、また先ほどの議会ICTのような形で、議会運営委員会でやってもいいのだが、議運なり理事会は結構やることは山ほどあるので、専任というか、少し腰を据えてやるメンバーで、部会なのか議長のもとで、そういった議論を先行して進めていったほうがよいのではないかなと考えている。

**原田理事** 法律や他区の例について学ぶ場所を特別に設けたほうがいいと思うので、そうした勉強会のようなものを設置したほうがいいと思う。

**佐々木理事** 私もそういった検討部会、勉強会等、何らかの形で専門的に調査をする場所があつてしかるべしと思う。

**そね理事** 減額規定については、何らかの規定を設けるべきだと考えているので、勉強会、検討会などで検討していくことが望ましいと思う。

**井口理事** 名称等もあるので、この件も議長一任という声があったが、議長一任でよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**井口理事** では、議長一任ということになったので、よろしく願います。

## (2) クールビズの実施について

**井口理事** 続いて、クールビズの実施についてだが、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 昨年、区議会において、5月1日から10月31日までの期間、クールビズを実施した。ことしも同様の期間での実施をすることでいかがか。

**井口理事** ただいまの説明のとおり、ことしも5月1日から10月31日までの期間、クールビズを実施するというのでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**井口理事** それでは、そのようにする。

## (3) 区民からの要望について

**井口理事** 続いて、区民からの要望について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料3をごらんいただきたい。今回配付したものは、平成27年度下半期の区議会に寄せられた区民からの意見、要望をまとめたものである。なお、議員個人に対する要望等については、掲載していない。

まず1点目、11月19日、区議会の傍聴について、記載のとおり、タグの委員会室内への持ち込みである。12月3日、4日、科学館の閉館の陳情審査について、こちらの連絡等が欲しいという要望である。1月27日、税務署とあんさんぶる荻窪の交換について、こちらのほうは議会での徹底した審議という要望である。

以上3点、報告させていただいた。

**井口理事** ただいまの説明について何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**井口理事** それでは、後ほど全議員にポスティングされるので、よろしく願います。

本日の日程は以上だが、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**井口理事** なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午後 2時38分 閉会)